

薩摩川内市情報化推進計画 (資料編)

令和3年3月策定

薩摩川内市



本文中の「IT」と「ICT」の使い分けについて

情報通信に関する技術の総称として「IT」(Information Technology:情報技術)という用語が一般的に使われ、国や各自治体の計画でも広く使われてきました。しかし、近年、国際的には「ICT」(Information & Communications Technology:情報通信技術)という用語が主流となり使われています。

この計画においてもコミュニケーション(相互の意思疎通)は情報化を推進するうえで重要な要素であると考え、参考に転記している国の計画等で「IT」と表記されているものの他は、「ICT」を使うこととします。

用語集について

本文中で登場する専門用語については、用語に*を付け、巻末に解説を記載しておりますので、適宜ご参照ください。

目 次

1	情報化計画の経緯	1
1.1	これまでの地域情報化基本計画の取り組みについて	1
1.2	本市における情報化の取り組み	1
2	国や自治体の情報化施策の動向	9
2.1	国の情報通信政策の動向	9
2.2	自治体の情報通信施策の動向	10
3	技術・サービスの動向	11
3.1	ブロードバンドの整備状況	11
3.2	利用しているブロードバンドサービス	12
3.3	情報通信機器の動向	14
4	本市における情報化の課題	15
4.1	課題・ニーズ整理の観点	15
4.2	「ICT 利活用システム」に関する本市の課題・ニーズ	16
4.3	「ICT 利活用環境」に関する本市の課題・ニーズ	20
4.4	「ICT 利活用人材」に関する本市の課題・ニーズ	21
4.5	本市における課題・ニーズの整理(まとめ)	22

参考資料

用語集

1 情報化計画の経緯

1.1 これまでの地域情報化基本計画の取り組みについて

これまで、薩摩川内市（以下「市」という。）は、薩摩川内市地域情報化推進計画（以下、「情報化計画」という。）において、「第2次薩摩川内市総合計画」（以下、「総合計画」という。）及び「各分野別計画」を情報化の側面から支援してきました。

中でも5つのワーキンググループ（以下、「WG」とする。）が、それぞれのニーズを分析し、情報化推進委員会で審議・承認され、防災情報共有システムや保育所AI*システムの導入、情報通信基盤として、効率的な行政情報システム構築のため、仮想化*基盤及びDR*の構築、行政ネットワーク設備の更改等を行ってきました。

また、次世代通信基盤の構築として、本市未整備地域への光ファイバ*整備が令和2年度より事業着手され、情報化計画の基本理念である『人と地域がICTでよりよくつながり安全・安心と活力のあるまち 薩摩川内』がより具体的に進むことになります。

1.2 本市における情報化の取り組み

情報化計画では、下記の分野の各施策を実施し、地域情報化の推進を図ってきました。

「所管課：●主管となる課、○関係課」

『評価：◎実施、○：一部実施、△：検討中、×：未実施』

目標	基本方針	施策番号	施策名	所管課	評価	総評 (平成28年度から令和元年度まで)
1 魅力があふれるまちづくり	11 安全・安心なまちづくり	1101	防災情報システムの整備	●防災安全課 ○企画政策課、高齡・介護福祉課、障害・社会福祉課、情報政策課	◎	防災情報システムの整備を順次進めてきたが、防災情報の共有化に課題があり、今後も関係機関等との情報共有化に向けて検討していく。
		1102	地域における安全・安心バーチャルマップ	●地域政策課 ○防災安全課	△	地域政策課として取り組みはないが、今後、必要性が出た際に、取り組みを検討する。（事業終了）
		1103	消防・救急におけるソーシャルメディア*の活用検討	●通信指令課	◎	HPやSNS*にて、火災気象通報等を発信。また、車両動態システムを導入活用し、Net119の導入を検討中。
		1104	IoT*を活用した災害発生予測監視の調査研究	●防災安全課 ○情報政策課	○	ウェザーニュースを活用した災害予測でIoT*の活用

目標		基本方針		施策番号	施策名	所管課	評価	総評 (平成 28 年度から 令和元年度まで)
1	魅力が あふれるまちづくり	11	安全・安心なまちづくり					をした。また、民間事業者による L PWA（低消費電力 広域通信）を用いた防災 IoT 開発における実証実験の動向や国、県の河川データシステムのような仕組みを支川で使えるように検討していく予定。
				1105	きめ細かな防災・気象情報の発信	●防災安全課	○	様々な手法を検討しており、今後、防災アプリの開発やインターネット関連業者との防災協定を検討していく予定。
				1106	ICT を活用した水道管理システム整備	●下水道課	◎	令和元年度にシステムを導入し、データ整備を年次行っていく予定。
				1107	ICT を活用した総合交通案内	●都市計画課	△	ICT を活用した駐車場システムを検討したが、本市としてのメリットが見いだせなかった。（事業終了）
				1108	次世代エネルギー×ICT を活用したまちづくり研究	●次世代エネルギー課	○	スマコミライトにセンサーを着けた実証実験を行い、集積されたデータによるアプリ開発の検討を行った。また、次世代エネルギーの在り方等について HP 等に公開し、推進を図っている。
				1109	情報発信強化による定住促進	●企画政策課	△	HP 等での情報発信について課題がある。アピールや情報発信の強化について ICT を活用した取り組みを検討していく。

目標		基本方針		施策 番号	施策名	所管課	評価	総評 (平成 28 年度から 令和元年度まで)
1	魅力が あふれる まちづくり	11	安全・ 安心な まちづくり	1110	効率的な行政情報 システムの推奨・実 現	●情報政策課	◎	行政サービスを効 率的に提供するこ とを目的に、行政 事務の情報化を推 進してきた。 待ち時間の短縮や 交付申請時の負担 を軽減し、きめ細 かな窓口対応を行 うことを目的に、 各種証明書のコン ビニ交付等住民サ ービスの向上を図 っている。
				1111	情報セキュリティ 対策の充実	●情報政策課	◎	庁内ネットワーク 体系の 3 層分離 (LGWAN*接続 系、マイナンバー 利用事務系、イン ターネット接続 系)を実施し、セ キュリティ対策と して各種システム (二要素認証、リ モートデスクトップ*サービス)に 加え、外部メール について、無害化 システムを導入 し、管理・運用し ている。
		12	暮ら したい まち づくり	1201	「子育て世代包括 支援センター」の情 報発信	●市民健康課	◎	行政の保健師等が 発信する正確な情 報として、発信し てきた。今後も継 続しながら、様々 な情報を配信して いきたい。
				1202	地域包括ケアシス テムの構築	●高齢・介護福 祉課	◎	地域包括支援シス テムを運用しており、 今後は、この システムの拡充を メインに検討して いく。
				1203	ポイント付与によ る健康増進の調査 研究	●市民健康課 ●高齢・介護福 祉課	△	(高齢・介護福祉 課)介護予防元気 度アップ推進事業 による、ポイント 付与等検討してい

目標		基本方針		施策番号	施策名	所管課	評価	総評 (平成 28 年度から 令和元年度まで)
1	魅力が あふれる まちづくり	12	暮ら したい まち づくり					く。 (市民健康課) 現時点で、ポイント付与する健康増進事業の予定はない。(事業修了)
				1204	市民と行政協同による健康管理	●市民健康課	△	マイナポータル*を活用した、PHR*の導入を検討していく。
				1205	母子健康手帳の IC カード*化	●市民健康課	△	マイナポータル*と情報連携しており、今後、IC カード化*の活用はない。(事業修了)
				1206	情報通信技術を活用した「遠隔医療」の調査研究	●市民健康課	△	オンライン診療の恒久化が検討されている。また、島内の患者情報(電カル)の共有が必要であると認識している。
				1207	情報発信強化による食育・地産地消推進	●市民健康課 ●農政課	○	(市民健康課) SNS*にて情報発信しているが、利用者数の把握が難しく、課題がある。その他、広報誌による紙媒体で行っている。 (農政課) 市の食育・地産地消推進計画を策定し、令和3年度までの計画となっている。直売所等のデータをオープンデータ*化していく。
				1208	文化財等データベースの構築	●文化課	△	指定文化財を公開型 GIS*での表示及び対応履歴が管理できるシステムの調査研究を行っている。今後、導入に向けた具体的な検討に入る。

目標		基本方針		施策番号	施策名	所管課	評価	総評 (平成 28 年度から 令和元年度まで)
1	魅力があふれるまちづくり	12	暮らしたいまちづくり	1209	ICT を活用した生涯学習機会の拡充	●社会教育課	◎	タブレット*講習会を実施しており、おとしから応用編の講座を実施した。現在、市民大学の中の一つとして実施している。市内全域に光回線*整備されれば ICT 教育も重要となる。
				1210	学校現場での ICT 利活用	●学校教育課	◎	GIGA スクール構想*に伴い、学校での ICT の活用が大きく変わることとなり、様々な課題に対応する必要がある。また、校務支援システムも今後検討が必要である。
				1211	ICT 支援員の活用	●学校教育課	◎	年 3 回、1 回につき 4 時間の ICT 支援員を活用。次年度以降は GIGA スクール構想*が導入されることで、各学校から支援内容の要望が多くなることが予想されるため、回数を増やす方向。
				1212	電子図書館の調査研究	●中央図書館	△	郷土史の電子データ化に取り組んでおり、現在 1 万 1 千ページほどデータ化完了。文化庁が現在その他の電子貸出を目指しており、今後の動向を注視している。
	働きたいまちづくり	13		1301	薩摩川内市の一元的なブランドセールス・販路開拓	●観光・シティセールス課	◎	全体的な方針はこのままでいいと思うが、現状との齟齬とブランド確立でシティセールスに注力する形に修正していく予定。

目標		基本方針		施策番号	施策名	所管課	評価	総評 (平成 28 年度から 令和元年度まで)
1	魅力があふれるまちづくり	13	暮らしたいまちづくり	1302	観光客 ICT 受入整備事業	●観光・シティセールス課	△	通信環境整備については、2204 に集約し、デジタルサイネージ*等による情報発信は、1301 へ統合する。 (事業統合による終了)
				1303	テレワークを活用した甌島における雇用促進	●甌はひとつ推進課	◎	自由業（フリーランス）の方々が、甌島内で島外との事業展開の活用により、甌島でも仕事ができることが実証され、一定の成果を得た。
				1304	農業の ICT	●農政課	△	ICT を活用した取り組みを模索しているが、現時点では、見つけられていない。今後の動向を注視しながら、ICT の活用を検討していく。
				1305	漁業の ICT	●林務水産課	○	漁協や川内とれたて市場等の HP を立ち上げ、情報発信を行っている。 また、山口県の萩大島船団丸の活動に後押しされ、薩摩川内船団丸を結成し、クラウドファンディング*による販路開拓を行った。
				1306	情報発信強化によるスポーツ振興	●スポーツ課	○	HP や FB*等により、競技スポーツやイベント情報を発信した。
2	個性がかがやくまちづくり	21	地域資源を活かしたまちづくり	2101	住民活動を支える ICT まちづくり基盤整備事業	●情報政策課 ○地域政策課	○	FCP への参加、新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」対策として、サテライトオフィス等を実施した。

目標		基本方針		施策番号	施策名	所管課	評価	総評 (平成 28 年度から 令和元年度まで)
2	個性がかがやくまちづくり	21	地域資源を活かした まちづくり	2102	住民活動における ICT 利活用促進支援事業	●地域政策課 ○情報政策課	○	地域の住民に対し、ICT 利活用促進を行う前に、市民活動情報サイトを運用するための ICT 人材育成を行った。
				2103	小さな拠点づくりに資する ICT モデルの先行実証	●地域政策課	△	現在、小さな拠点づくり事業の横展開を実施している状況下では、ICT の活用は見込めない。(事業終了)
		22	地場企業の連携によるまちづくり	2201	ヘルスケアビジネス創出事業	●商工政策課	△	計画当初に、ヘルスケアビジネス創出の実証事業を行ったが、現在は本事業も終了しており、企業が独自で行っている。(事業終了)
				2202	産業情報ネットワーク整備	●商工政策課	△	ICT 利活用について、企業連携協議会と協議した結果、ニーズと取り組み意欲が少ないことが分かり、その後は検討していない。(事業終了)
				2203	企業連携による ICT 利活用促進事業	●商工政策課	△	施策 2203 の現状により、ICT の利用促進は行っていない。(事業終了)
				2204	タブレット*を活用した観光ガイド育成	●観光・シティセールス課	△	観光ガイドについては、現在タブレット*は使っておらず、通信環境整備を基本とした内容に更新する。
3	ICT 環境づくり まちづくりを支える	31	基盤を整備する まちづくりの ICT	3101	次世代情報通信基盤の整備	●情報政策課	○	本土未整備地域は民設民営方式（通信事業者の自主整備）、甌島地域は民設民営方式（自治体一部負担）により、全市に光ファイバ*網を整備していく。

目標		基本方針		施策番号	施策名	所管課	評価	総評 (平成 28 年度から 令和元年度まで)
3	まちづくりを支える ICT 環境づくり	31	まちづくりの ICT 基盤を整備する	3102	メディアミックスによる効果的な情報発信の調査・実現	●広報室 ○情報政策課	○	市政情報を市 HP や事務事業課がそれぞれ管理する HP、SNS*等でリアルタイムの情報発信に努めた。今後は、情報資産を整理し、分かり易い HP の構築を検討していく。
				3103	オープンデータ*活用検討	●情報政策課	△	BODIK の利用を決定し、公開型 GIS*のデータ及び推奨データ主管課と調整し、登録していく予定である。
				3104	マイナンバーカード*利活用事業	●行政改革推進課	○	マイナンバーカード*利用環境整備事業費補助金による整備事業の検討を行い、カード取得増加へ体制を整えた。また、マイナポイント*ID 登録支援を行った。
		32	ICT 人材を育てるまちづくりの	3201	ICT 人材育成	●地域政策課 ○情報政策課	○	市民活動情報サイトの活用について、年 1 回の研修会を実施。情報サイト等の機器活用の習熟を目指し、操作研修は継続する。

2 国や自治体の情報化政策の動向

2.1 国の情報通信政策の動向

2001 年（平成 13 年）に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部を設置し、超高速ネットワークインフラの整備等を柱とした「e-Japan 戦略」を策定され、世界最先端の IT 国家を目指して、各種政策を推進してきました。

その一方、IT をめぐる技術進歩は、我々の想像を超えるスピードで進展しており、特に、スマートフォン*が世の中に登場してからの 10 年間は、ネットワークインフラの発展による大量のデータが流通することで、コミュニケーションの在り方や仕事、観光、エンターテインメント、医療・介護等のあらゆる場面で IT が大きな影響を与えました。

こうした状況を踏まえ、2016 年（平成 28 年）12 月に、国が官民データ利活用のため環境を総合的かつ効率的に整備するため「官民データ利活用基本法」が公布・施行され、平成 29 年 5 月「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定し、2018 年（平成 30 年）6 月「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」として変更し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現するための「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、IT を活用した社会の改革を掲げています。

特に、重点分野の一つであるデジタル技術を活用した行政サービス改革として、平成 30 年 1 月「デジタル・ガバメント実行計画」を策定し、各取り組みの進展及び各府省中期計画等の実現に向けた新たな取り組みの展開を受け、令和元年 5 月に、デジタル手続法による改正後の情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律において、デジタルファースト、ワンズオンリー及びコネクテッド・ワンストップを基本原則として、行政手続のオンライン原則、添付書類の撤廃等が定められ、地方公共団体も国に準じて、必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされています。

また、令和元年 6 月、デジタル・ガバメント閣僚会議決定に基づき、マイナンバーカード*の普及と利便性の向上等を図るとともに、社会保障の公平性の実現、行政の利便性向上・運用効率化等に向け、マイナンバーの利活用の促進を推進しています。

なお、2019 年 12 月、中華人民共和国湖北省武漢市において「原因不明のウイルス性肺炎」として確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、全世界へ感染が拡大し、国は緊急事態宣言を全国に発出するに至り、解除後も感染症の収束状況を見つつ、社会・経済に向けた取り組みとして、第 5 世代移動通信システム（5G）をはじめとするデジタル基盤や IoT*、ビッグデータ*、AI*といったデジタル技術の活用は、今まで以上に必要となるとの考えにより、令和 2 年 9 月に発足した菅内閣では、（仮称）デジタル庁の創設を令和 3 年 9 月の発足（R 2. 11. 17 現在）を目指す考えを表明しています。

よって、今後、国のデジタル化が加速されることで、長年にわたる慣行が崩され、デジタル化・リモート化を前提として活動が定着することで、個人、産業、社会といったあらゆるレベルにおいて変革（DX*：デジタルトランスフォーメーション）により、による新たな価値の創造へとつながると予測されます。

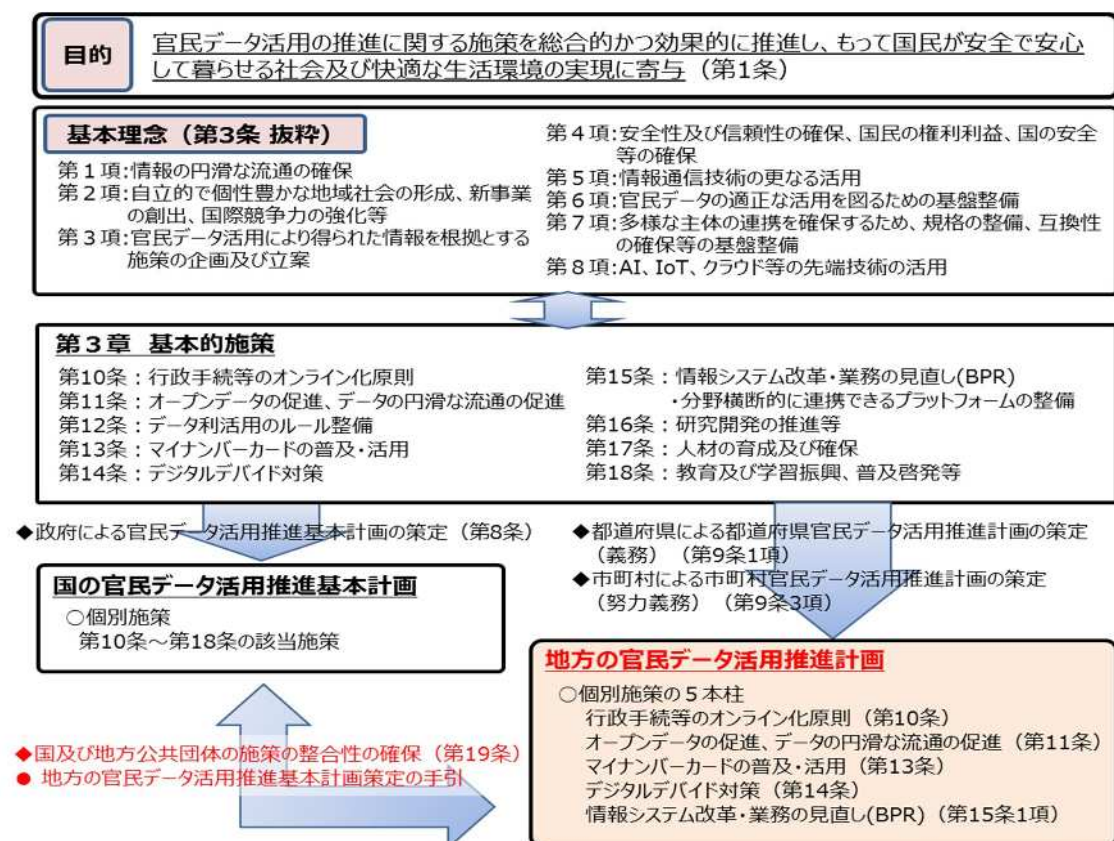
2.2 自治体の情報通信政策の動向

近年、通信インフラの発展やスマートフォン*の普及、センサー類の小型軽量化・低廉化といったICTの進展により、文字情報のみならず、音声、画像・映像データ、位置情報、センサー情報など、デジタルデータ流通量の飛躍的な増大に伴い、「モノのインターネット(IoT*)」、「人工知能(AI*)」、「ビッグデータ*」といった先端技術の活用により、新たなサービスの創出等による社会課題の解決につながることが期待されています。

こうした背景のもと、平成28年12月に、官民データの適正かつ効果的な活用を推進するため、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号 以下、「基本法」という）が公布・施行されました。

その後、基本法第8条第7項の規定に基づき、世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成30年6月15日閣議決定）の全部を、令和元年6月14日閣議決定により変更され、令和2年度以降、地方公共団体のデジタル化のために、国が地方公共団体に対し財政支援を行う場合は、地方公共団体の官民データ活用推進計画が位置付けられた施策を対象とすると明記されました。

この基本法では、市町村における官民データ活用の推進に関する施策の基本的な計画（市町村官民データ活用推進計画）の策定は、努力義務とされていますが、本市においては、同法が想定する基本的施策として規定する事項のうち、市町村に関連する内容を情報化計画に含むことから、本計画を薩摩川内市の官民データ活用推進計画と位置付け、国や県の計画等と整合を図りながら、必要な施策を推進します。



図：官民データ活用推進基本法と市町村官民データ活用推進計画の関係イメージ

3 技術・サービスの動向

3.1 ブロードバンドの整備状況

(1) 全国の動向

総務省は、2019年（平成31年）3月末までに、国内のブロードバンド*基盤整備を98.8%行っているとしているが、未整備66万世帯あること、また、新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」等への対応を図る観点から、「高度無線環境整備推進事業」を拡充し、令和3年度末までに、100%の整備を目指しています。

なお、鹿児島県の利用可能世帯率は93.3%、固定系超高速ブロードバンド*利用可能世帯率93.6%、移動系超高速ブロードバンド*利用可能人口率99.7%となっています。

ブロードバンド基盤の整備状況



平成30年度末ブロードバンド基盤整備調査の結果（都道府県）

【平成31年3月末】			
都道府県名	FTTH 利用可能世帯率(%)	固定系超高速BB 利用可能世帯率(%)	移動系超高速BB 利用可能人口率(%)
北海道	98.1	98.5	99.9
青森県	99.0	99.0	99.8
岩手県	95.5	96.4	99.4
宮城県	99.7	99.7	99.9
秋田県	97.5	98.7	99.7
山形県	99.2	99.6	99.8
福島県	99.1	99.1	99.6
茨城県	99.9	99.9	99.9
栃木県	99.9	99.9	99.9
群馬県	99.8	99.9	99.9
埼玉県	99.9	99.9	99.9
千葉県	99.9	99.9	99.9
東京都	99.9	99.9	99.9
神奈川県	100.0	100.0	99.9
新潟県	99.5	99.7	99.9
富山県	97.2	99.6	99.9
石川県	94.8	99.4	99.9
福井県	97.6	99.9	99.8
山梨県	99.7	99.7	99.9
長野県	99.5	99.9	99.9
岐阜県	97.6	99.8	99.8
静岡県	98.8	98.8	99.8
愛知県	99.9	99.9	99.9
三重県	95.9	100.0	99.8
滋賀県	99.6	99.7	99.9
京都府	99.6	99.8	99.7
大阪府	99.9	100.0	99.9
兵庫県	99.8	99.9	99.8
奈良県	99.0	99.9	99.6
和歌山県	99.1	99.8	99.5
鳥取県	93.9	99.9	99.7
島根県	92.0	99.7	99.2
岡山県	95.9	99.0	99.9
広島県	96.9	98.4	99.9
山口県	94.9	99.5	99.7
徳島県	99.6	99.6	99.7
香川県	99.7	99.7	99.9
愛媛県	97.9	98.3	99.8
高知県	96.1	96.5	99.4
福岡県	99.0	99.7	99.9
佐賀県	93.4	99.6	99.9
長崎県	91.8	96.8	99.7
熊本県	96.6	97.4	99.7
大分県	94.8	99.5	99.5
高崎県	95.1	99.1	99.6
鹿児島県	93.3	93.6	99.7
沖縄県	98.4	98.5	99.9
全国	98.8	99.5	99.9

※1 固定系超高速ブロードバンド：FTTH、下り30Mbps以上のCATVインターネット及びFtW
※2 移動系超高速ブロードバンド：LTE、BWA
※3 事業者情報等から一定の仮定の下で推計しているため、誤差が生じる場合がある。

図：ブロードバンド基盤の整備状況、平成30年度末ブロードバンド基盤整備調査の結果（都道府県）

出典：総務省ホームページ「ブロードバンド基盤の整備状況」

(2) 本市の現状

ブロードバンド*環境は、電気・ガス・水道・電話・放送のように、市民生活においては無くてはならない重要な社会インフラとなってきました。

本市では市街地（マチ）のほか、山間部・農村部（ヤマ）や島しょ部（シマ）など多様な地理的特性を有しているため、市内全域へのブロードバンド*環境整備には、多大な投資が求められるなか、国や県の「ブロードバンド*・ゼロ地域解消（促進）事業」を積極的に活用し、電気通信事業者と連携しながらブロードバンド*環境整備を推進してきました。

そんな中、新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」等への対応として、総務省の高度無線環境整備推進事業が拡充及び促進が図られることになり、その他、テレワークの導入、オンライン教育の充実、オンライン診療に係る規制の緩和が行われました。

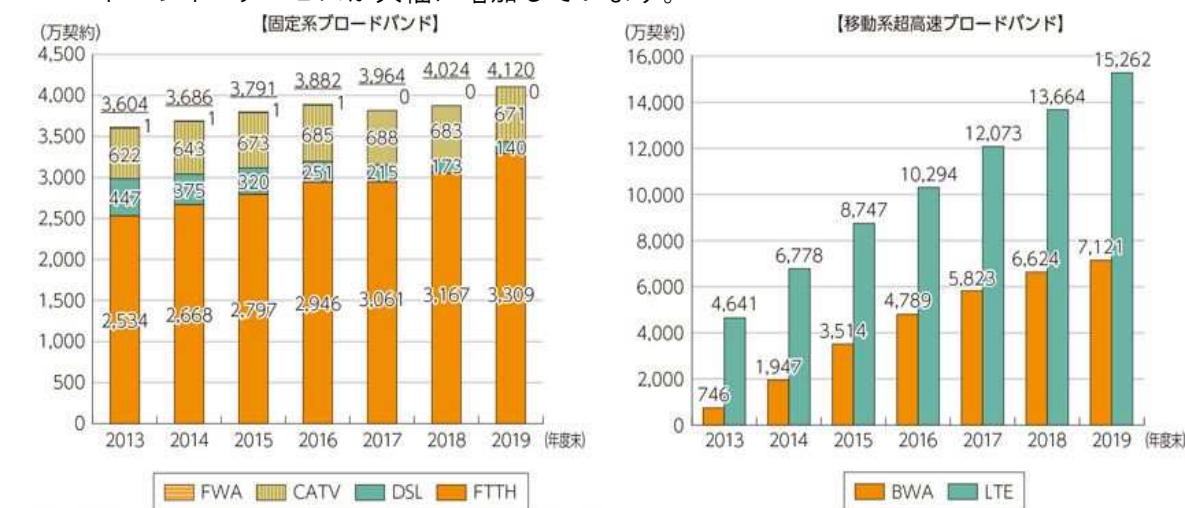
なお、本市の本土未整備地域については、民設民営方式（通信事業者の自主整備）による整備が行われ、甕島未整備地域は、民設民営方式（自治体一部負担）により、令和3年度末完了予定で整備を進めています。

3.2 利用しているブロードバンドサービス

(1) 全国の動向

全国的に利用されているブロードバンド*サービスは、DSL*サービスが年々減少傾向にあるのに対して、光ファイバ*回線で接続するFTTH*サービスが着実に増加傾向にあります。

また、近年は第4世代携帯電話（LTE*）やWiMAX*によるBWA*サービスなど、無線ブロードバンド*サービスが大幅に増加しています。



※過去の数値については、事業者報告の修正があったため、昨年の公表値とは異なる。

図：ブロードバンド契約数の推移

出典：総務省「令和2年度 情報通信白書」

FWA：固定された利用者端末を無線でネットワークに接続するサービス

BWA：2.5 GHz帯を使用する広帯域無線アクセスシステム（WiMAX*等）

CATV：ケーブルテレビ回線でネットワークに接続するサービス

LTE：第4世代移動通信システム

DSL：電話回線（メタル回線）でネットワークに接続するサービス（ADSL等）

FTTH：光ファイバ*回線でネットワークに接続するサービス

(2) 本市の現状（平成 28 年 3 月時点）

市民が利用しているブロードバンドサービスは、有線ブロードバンド*サービスである「光回線*」が 44.4%と最も高く、無線ブロードバンド*サービスである「LTE*」も 43.1%と高い割合となっている。

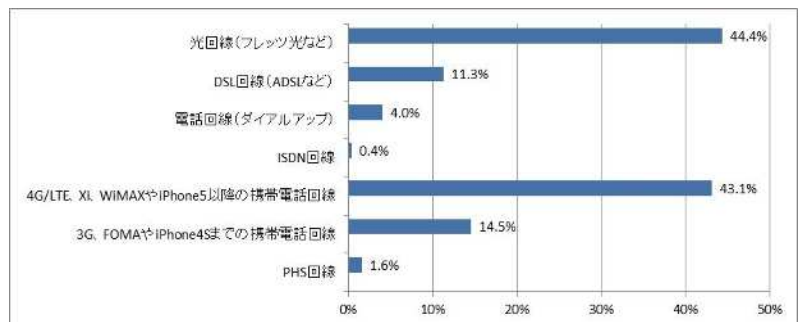
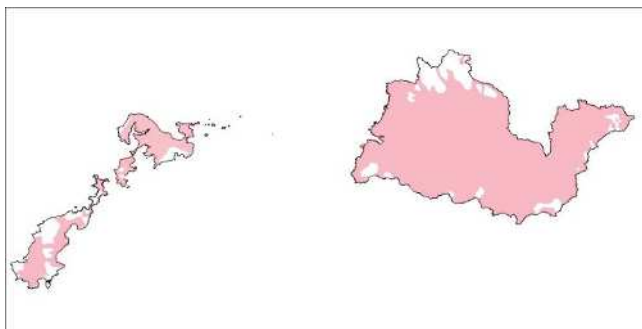


図 市民が利用しているブロードバンドサービス

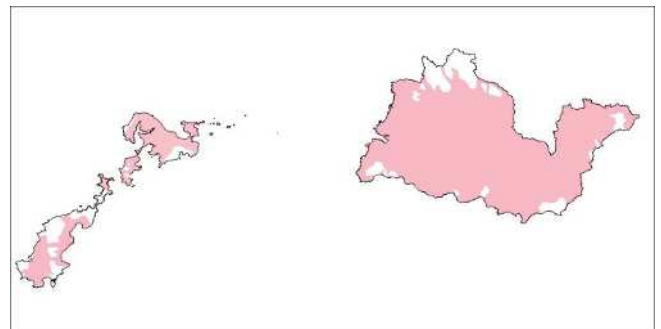
(3) 本市における移動通信サービスの状況

近年は「4G/LTE*」などの携帯電話回線によりインターネットを利用する市民の割合が増加している。大手電気通信事業者 3 社（株NTT ドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)）がサービス提供している 3G*、4G/LTE*の本市のサービスエリアの状況は、下の図のとおりである。

3G のサービスエリア



4G/LTE のサービスエリア



（大手電気通信事業者 3 社のホームページにて公開しているサービスエリアを基に作成）

図：本市における大手電気通信事業者のサービス提供エリア

3G*サービスは、平成 13（2001）年頃から、サービス提供を開始されてきたが、令和 4（2022）年から令和 8（2026）年までの間に、大手電気通信事業者 3 社は、サービス終了を決めている。

現在、4G/LTE*サービスが主に提供されているものの、第 5 世代移動通信システム（5G）が商業化されてきており、利用可能エリアは都市部の一部のみであるが、超高速・大容量に加え、超低遅延及び多数同時接続といった要件が備わっていることで、IoT*（Internet of Things）等などの基盤として活用により、新たな付加価値が創出されると見込まれます。

以上のことから、本市における情報通信基盤は、民設民営による光ブロードバンド*環境を着実に整備し、本市全世帯が光ブロードバンド*サービスを利用することが可能となること及びサービスの需要の掘り起こしを行ない、市民のブロードバンド*サービスの利用促進を図るなど、電気通信事業者によるサービス拡充に向けた取り組みや光ブロードバンド*サービスの利活用方法等について検討していく必要がある。

3.3 情報通信機器の動向

(1) 全国の動向

平成 31（2019）年末の情報通信機器の普及状況をみると、「モバイル端末全体」96.1%の内数である「スマートフォン*」は 83.4%となり、前回計画時（2013 年）と比べると、2 割ほど増え、全体の 8 割を占めている。

なお、「タブレット端末*」は 37.4%（前年は 40.1%）とやや横ばい傾向であるものの、ウェアラブル*端末 4.7%が徐々に普及しており、生活スタイルにより、二分化すると考えられる。

また、「パソコン」は 69.1%、「固定電話」は、69.0%となっているが、新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」として、テレワークやオンライン授業・診療等が、推奨されることで、これからの需要増が見込まれる。

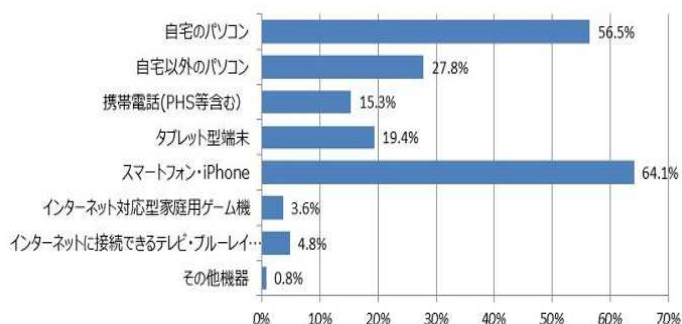


図：情報通信機器の動向

出典：総務省「令和 2 年度 情報通信白書」

(2) 本市の現状（平成 28 年 3 月時点）

市民がインターネットを利用する際の情報通信機器は、「スマートフォン*・iPhone*」が 64.1%、「タブレット端末*」が 19.4%となっている。



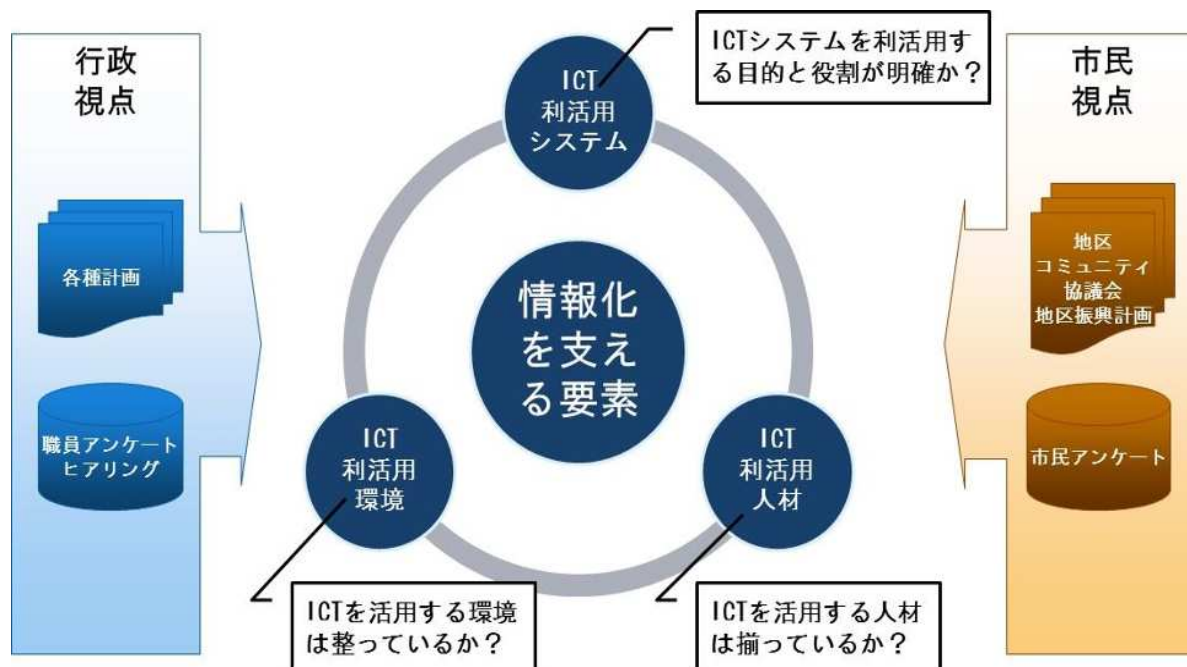
図：市民がインターネットを利用する際の情報通信機器

4 本市における情報化の課題

4.1 課題・ニーズ整理の観点

情報化施策を効果的に実行していくためには、ICT を利活用する「目的」の明確化はもとより、ICT が利活用できる「環境」の整備と「人材」の育成の3つの要素をバランスよく展開していく必要がある。

要素	要素の説明
ICT 利活用システム	・ ICT は過度な期待を寄せられがちであるが、<u>ICT はそもそも手段にすぎない。</u> ・ ICT の導入目的を適切に設定しておかなければ、ICT が利活用されず、結果として無駄な投資となり兼ねない。 ・ ICT にどういった目的と役割を担わせたいのか、そして ICT を利活用することでどういった効果を期待するのかについて、あらかじめ設定しておくことが重要である。
ICT 利活用環境	・ ICT を利活用するためには、ブロードバンド*などの情報通信基盤やパソコン、スマートフォン*といった情報通信機器などを準備・整備する必要がある。
ICT 利活用人材	・ ICT は手段であるため、ICT を利活用しなければその効果を享受することができない。 ・ ICT を利活用するためには、パソコンなどの情報通信機器を活用し、セキュリティなどを十分に理解するなど、ICT を利活用できる人材を育成する必要がある。



図：ICTに係る課題・ニーズ整理の3つの要素

このため、上記の3つの要素について、本市における情報化の課題・ニーズを行政、市民のそれぞれの視点から整理した結果は、次のとおり。

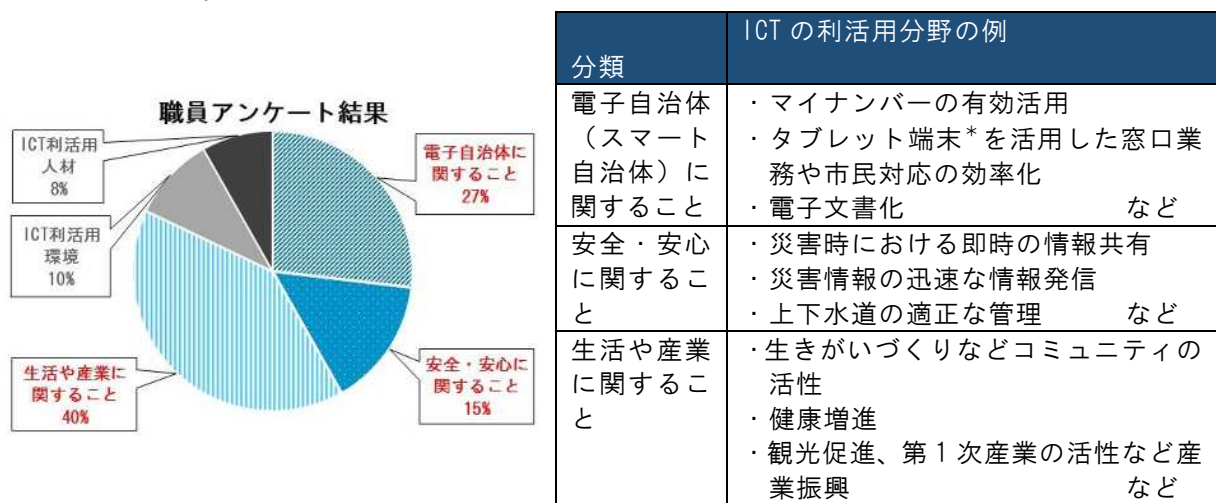
4.2 「ICT 利活用システム」に関する本市の課題・ニーズ

(1) 行政の視点

本市職員からみた、本市における ICT 利活用システムの課題・ニーズを把握するため、アンケート調査とヒアリングを実施した。

ア 職員アンケートに基づく課題・ニーズの整理（平成 28 年 3 月時点）

本市における ICT の課題・ニーズに関するアンケート調査結果は、下の図のとおりである。



図：職員アンケートによる ICT 利活用システムに関する課題・ニーズ

職員アンケートでは、本市がこれまでに取り組んできた電子自治体（スマート自治体）に関すること以外に、防犯・防災や上下水道管理といった安全・安心に関することや、コミュニティの活性や産業振興といった生活や産業に関することなど、産官民が一体的に施策を推進する分野での ICT 利活用に関する課題・ニーズが多く寄せられた。

イ 職員ヒアリングに基づく課題・ニーズの整理

職員アンケート結果を補足するために、ヒアリングを実施した。

アンケートと同様、安全・安心に関することや、生活や産業に関することについて、ICT 利活用に関する幅広い課題・ニーズを抽出することができた。

さらに、人口減少・少子高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し国と自治体が一体となって取り組む地方創生の展開が全国的に本格化しているなか、総合計画に掲示された施策における ICT 利活用の可能性について言及する職員も多く見受けられた。

ウ 行政視点からの課題・ニーズ（まとめ）

職員からは、電子自治体（スマート自治体）に関するもののほか、安全・安心に関することや生活・産業に関することなど、幅広い分野での ICT 利活用の課題・ニーズが寄せられた。

これらは、本市における今後 5 年間の方向性を示している総合計画の政策分野と大差がなく、総合計画に基づき推進される施策を情報化の側面から支援することが期待されているものと理解できる。

また、総合計画の基本理念のキーワードは「持続可能性」であると考え、持続可能なまちづくりとして、地域の「安全・安心」が守られ、地域に「活力」がみなぎり、多様な主体の参画＝「共生」のもと、安定した「行財政」が運営され、それらが相互に連携しながら、効果的な好循環の仕組みを確立することを目指すこととしている。

よって、「安全・安心」「活力」「共生」「行財政」の 4 つの実現に向けた施策に ICT を活用するにより、目指す将来都市像「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち薩摩川内」の実現に寄与するものと期待される。

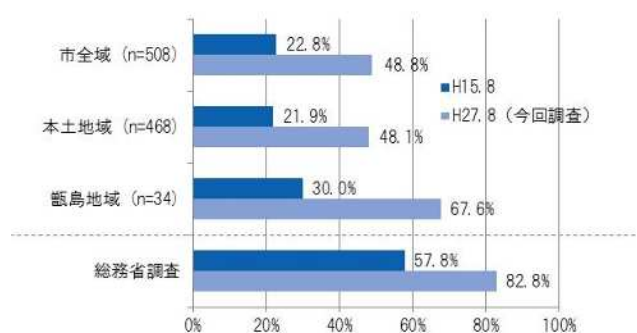
(2) 市民の視点

市民の視点からみた、ICT 利活用システムに関する課題・ニーズを把握するため、市民アンケートを実施するとともに、市民のまちづくり主体である地区コミュニティ協議会の地区振興計画を踏まえて整理した。

ア 市民アンケート結果に基づく課題・ニーズの整理（平成 28 年 3 月時点）

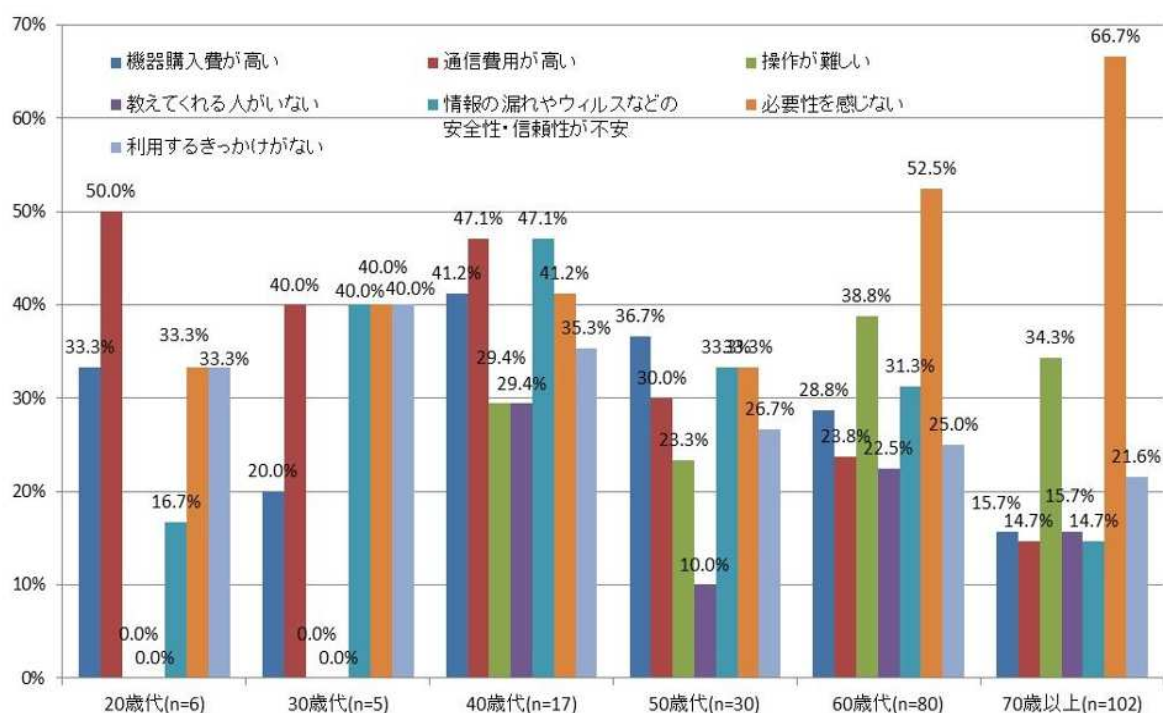
インターネットを利用している市民の割合（『4.2.(2)ア図』参照）は、48.8%となっている。前計画策定時（平成 15（2003）年 8 月）の 22.8%からは着実に増加しているが、全国平均（82.8%）から比べると低いのが現状である。

インターネットを利用していない市民の割合は年代が高くなるにつれ増加している。60 歳代や 70 歳以上の市民がインターネットを利用しない理由として、「必要性を感じない」（60 歳代：52.5%、70 歳以上：66.7%）、「操作が難しい」（60 歳代：38.8%、70 歳以上：34.3%）が上位となっている。



図：市民のインターネット利用状況

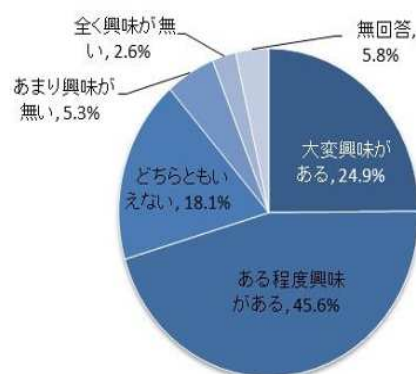
以上から、高齢者に対してインターネットの必要性を高め、操作面の不安を解消することが、市民のインターネット利活用の促進につながるものと考えられる。



図：市民がインターネットを利用しない理由

近年、まちづくりの現場において ICT が利活用されるケースが増えている。ICT を活用したまちづくりについて興味のある市民は、「大変興味がある」が 24.9%、「ある程度興味がある」が 45.6%となっており、肯定的に捉えている市民は 7 割程度と高い割合となっている。

このため、市民の関心が高い ICT を活用したまちづくりを推進することで ICT の必要性が高まると考えられる。



図：市民の ICT を活用したまちづくりへの興味

イ 地区コミュニティ協議会 地区振興計画を踏まえた課題・ニーズの整理

(平成 28 年 3 月時点)

まちづくりにおいて ICT を利活用していくには、主体である地区コミュニティ協議会の取り組みについても考慮しておく必要がある。

本市で活動する 48 地区コミュニティ協議会の第 3 期地区振興計画書（平成 26（2014）～平成 30（2018）年度）の重点施策では、「防犯・防災」、「生活環境・景観保全」、「見守りなど地域内のコミュニケーション向上」の 3 つが上位を占めていた。

また、市民アンケートでのまちづくりの主要テーマに関する設問でも、やはり「防犯・防災」が全体で 60.7%と最も高く、概ね地区振興計画と同様なテーマが挙げられた。



図：地区振興計画におけるまちづくりの主要テーマ

	防犯防災	生活環境・景観保全	コミュニケーション向上	健康増進	生涯学習	歴史・文化、伝統芸能の伝承	豊かな子育て	地域内の遊休施設の有効活用	地域内の企業などの団体との連携	まちづくり運営資金の確保	その他
全体 (n=508)	60.7%	21.3%	39.1%	30.6%	12.6%	9.1%	34.1%	27.6%	8.5%	10.8%	2.6%
川内(龜山など) (n=287)	63.4%	20.6%	37.6%	32.1%	14.6%	11.1%	36.6%	22.6%	8.4%	6.6%	2.8%
川内(水引など) (n=65)	53.8%	20.0%	36.9%	23.1%	10.8%	4.6%	24.6%	27.7%	9.2%	10.8%	3.1%
樋脇 (n=31)	58.1%	22.6%	32.3%	41.9%	9.7%	6.5%	32.3%	41.9%	3.2%	19.4%	3.2%
入来 (n=24)	50.0%	12.5%	33.3%	37.5%	16.7%	4.2%	41.7%	41.7%	8.3%	12.5%	4.2%
東郷 (n=33)	63.6%	30.3%	48.5%	30.3%	12.1%	3.0%	30.3%	36.4%	3.0%	9.1%	0.0%
祁答院 (n=28)	60.7%	28.6%	46.4%	21.4%	7.1%	10.7%	39.3%	39.3%	3.6%	14.3%	0.0%
里 (n=10)	50.0%	20.0%	50.0%	30.0%	0.0%	0.0%	10.0%	20.0%	20.0%	40.0%	0.0%
上甕 (n=10)	80.0%	10.0%	70.0%	20.0%	0.0%	10.0%	30.0%	30.0%	20.0%	40.0%	10.0%
下甕 (n=12)	58.3%	25.0%	33.3%	16.7%	8.3%	16.7%	33.3%	33.3%	25.0%	25.0%	0.0%
鹿島 (n=2)	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%	50.0%	100.0%	0.0%

表：市民アンケートによるまちづくりの主要テーマ

ウ 市民視点からの課題・ニーズ（まとめ）

市民のインターネット利用率が全国と比べて低いなか、市民の ICT 利活用を促進するためには、操作面の不安を解消しつつ、日常生活や企業活動における ICT の必要性を創出していく必要がある。

近年、他の自治体でも取り組みが始まりつつある ICT を活用したまちづくりに対して、市民アンケートでは 7 割強の市民が肯定的な興味を示しており、本市においても ICT 利活用を促進するためのきっかけとなり得る可能性がある。

本市では、地区コミュニティ協議会をはじめ様々な市民組織があるが、各組織が取り組むまちづくり課題は地域毎に異なる。

このため、まちづくりに ICT を利活用していくためには、画一的な ICT システムを導入するのではなく、地域の特性を踏まえて ICT システムを導入する必要があることに留意しなければならない。

4.3 「ICT 利活用環境」に関する本市の課題・ニーズ

ブロードバンド*環境は、『3.1 ブロードバンド*の整備状況』『3.2 利用しているブロードバンド*サービス』で示したとおり、ADSL や光回線*といった固定系ブロードバンド*サービスだけではなく、近年は第4世代携帯電話（LTE*）などの移動系超高速ブロードバンド*サービスが大幅に増加しつつあり、サービスは多様化している。

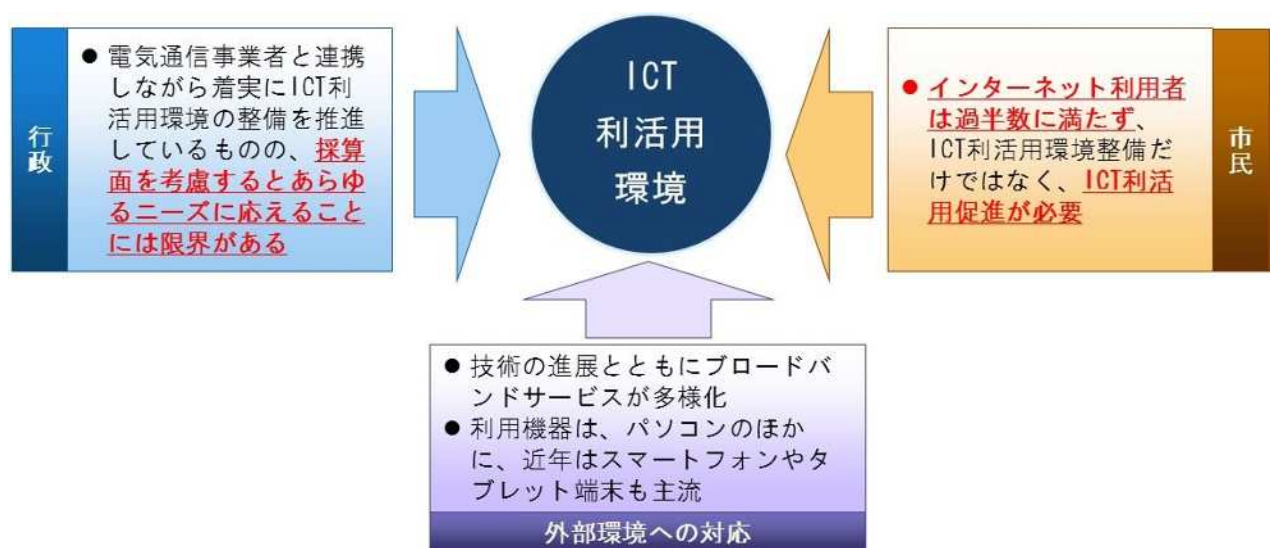
また、情報通信機器についても、『3.3 情報通信機器の動向』に示したとおり、これまでの主流であったパソコンの他にスマートフォン*やタブレット端末*、ウェアラブル*端末等が増加しており、ブロードバンド*環境や情報通信機器といった ICT 利活用環境整備への対応は多様化してきた。

市民アンケートによると、インターネットを利用している市民の割合は全国平均に比べて低く、過半数に達していない（『4.2.（2）ア図』参照）が、既にインターネットを利用している市民は、パソコン以外にスマートフォン*やタブレット端末*を活用しており、柔軟に情報通信環境に対応している（『3.3.（2）図』参照）。

その一方で、市民の半数以上はインターネットを利用していないことから、ICT 利活用環境整備を促進することに加えて、ICT 利活用に対する必要性などを高めることがより重要である。

本市では、『3.1（2）本市の現状』に示したとおり、離島など多様な地理的特性を有しており、ICT 利活用環境を整備するには不利な条件を抱えながらも電気通信事業者と連携しながら着実に環境整備を推進してきたところ、令和2年度より、民設民営方式による高度無線環境整備推進事業が実施されることとなったため、これまでと同様に電気通信事業者と連携しながら着実にブロードバンド*環境整備の取り組みを進めていく。

また、現在の ICT 利活用環境に応じた ICT 利活用システムを提案していくなど、ICT 利活用環境の不便さを感じさせない取り組みも今後ますます求められている。



図：「ICT 利活用環境」に関する本市の課題・ニーズ

4.4 「ICT 利活用人材」に関する本市の課題・ニーズ

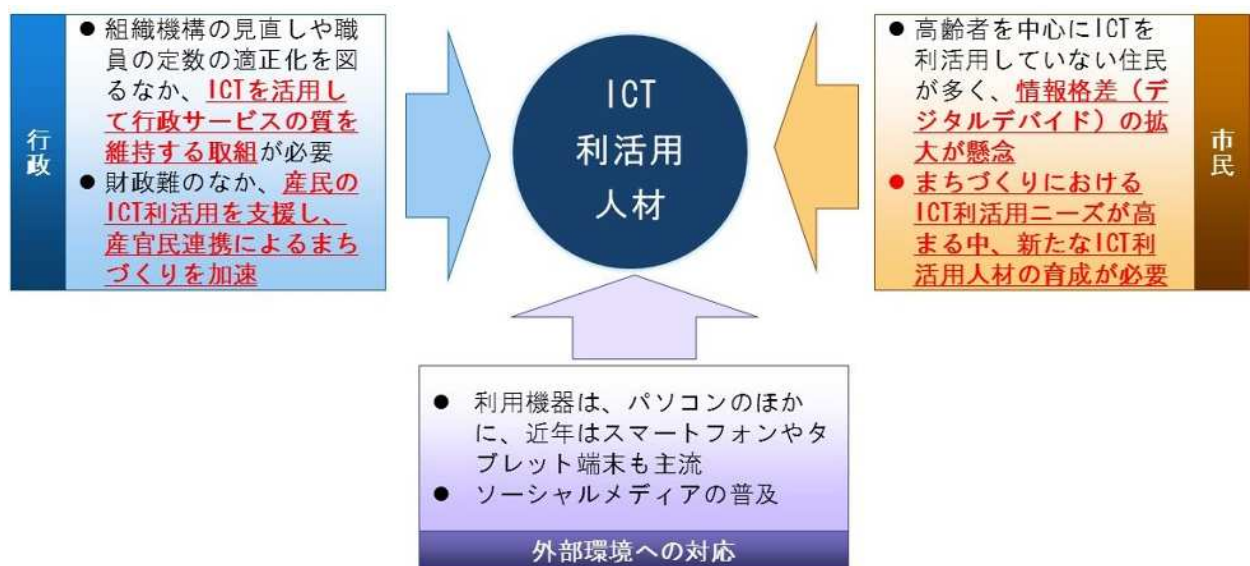
『3.3 情報通信機器の動向』に示したとおり、利用している情報通信機器はこれまでの主流であったパソコンに代わり、スマートフォン*、タブレット端末*などが主流となっている。

こうしたなか、既に ICT を利活用している市民においては、新しい情報通信機器や高速なブロードバンド*サービスを積極的に利用している傾向にある一方、高齢者を中心に ICT を利活用していない市民も多く、市民間の情報格差（デジタルデバイド*）が広がることが懸念される。

多くの高齢者が ICT を利活用していない要因としては、「必要性を感じない」と「操作が難しい」が上位を占めている（『4.2.（2）ア』参照）ため、市民の ICT 利活用を促進するためには、世代を問わずニーズの高いまちづくりの分野において ICT 利活用の必要性を創出していくことに加えて、ICT を利活用したまちづくりに備えて ICT 利活用人材の育成を図りながら操作面の不安を解消していくことが必要である。

また、行政においては、組織機構の見直しや職員定数の適正化を図るなど行政サービスを取り巻く環境が変化するなか、総合計画に掲げる施策を着実に推進するためには、職員が自ら創意工夫を行い、ICT を活用して行政サービスの質を維持・向上するための取り組みが今後ますます求められる。

さらに財政難のなか、国が推進しているデジタル・ガバメント計画による情報通信技術を活用した行政の推進や「Society5.0」の実現に向け、各省庁の事業を活用することで、さらにデジタル化を加速することが期待される。



図：「ICT 利活用人材」に関する本市の課題・ニーズ

4.5 本市における課題・ニーズの整理（まとめ）

「ICT 利活用システム」、「ICT 利活用環境」及び「ICT 利活用人材」の３つの観点を基にした、本市の課題・ニーズを整理した結果をもとに、今後の本市の情報化を定めるうえで考えるべきポイントは、以下の３点に集約される。

(1) 市の施策と連動した ICT 利活用システムの整備

本市がこれまでに取り組んできた電子自治体（スマート自治体）の分野だけではなく、少子高齢化による地域の課題や新型コロナウイルス感染症対策による働き方、教育、医療、介護、インフラ・交通、産業振興、防災・減災など様々な課題が存在する中で、持続可能な取り組みや市民との協働等に ICT を活用することで、地方創生に好循環が生まれる ICT 利活用システム整備が求められる。

なお、総合計画に基づく施策の中でも、ICT の活用が施策実現に必要と判断される場合は、情報化の側面から、施策の推進実現を支援する必要がある。

(2) 地域や企業の特성에応じた ICT 利活用システムの整備

本市では、様々な地域特性や産業特性を活かしながら施策を展開していくことも求められる。

ICT を活用したまちづくりに興味のある市民が約 7 割を占めるなど、地域における ICT 利活用ニーズは着実に高まりつつある。

このため、各地域や各産業の特性を踏まえた施策展開に際し、ICT を有効活用していくことが期待される。

(3) 整備方針に応じた ICT 利活用の環境整備及び人材育成

令和 2 年度から事業が開始される高度無線環境整備推進事業による光ブロードバンド*サービス基盤整備で、全て市民が利用できる環境を整備することにより、総合計画に掲げている「安心・安全なまち」「活力のあるまち」「共生協働のまち」「効果的・効率的な行財政」の実現が可能となるための ICT 利活用環境整備が期待される。

また、様々な通信サービスが展開される中、行政に対するデジタル化のニーズも予測され、国が推進する施策等を注視しながら、行政手続のオンライン化に必要な施策を実現するための人材育成を図っていくことが必要である。

用語集

アルファベット順、五十音順

※以下、表記のないものはすべて「IT 用語辞典 e-Words」からの出典

【0-9, A-Z】

- ・ 3G 3G とは、第 3 世代のデジタル携帯電話方式の総称。
- ・ AI AI【Artificial Intelligence】（人工知能）とは、人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。
 - ・ AI-OCR 手書きの書類や帳票の読み取りを行い、データ化する OCR へ AI 技術を活用する技術です。
 - ・ BPR BPR【Business Process Re-engineering】ビジネスプロセス・リエンジニアリングとは、企業などで既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化する観点から再構築すること。
 - ・ BWA BWA（Broadband Wireless Access）とは、2001 年 12 月に IEEE（米国電気電子学会）で承認された、固定無線通信の標準規格。
 - ・ DSL DSL（Digital Subscriber Line）とは、電話線を使って高速なデジタルデータ通信をする技術の総称。
 - ADSL は、DSL 技術の一種で、電話の音声を伝えるのには使わない高い周波数帯を使って通信を行い、一般の加入電話に使われている 1 対の電話線を使って通信する。
 - ・ DR DR【Disaster Recovery】とは、情報システムが自然災害などで、深刻な被害を受けたときに、損害を軽減したり、機能を維持あるいは回復・復旧すること。また、そのための備えとなる設備や体制、措置などのこと。
 - ・ DX DX（digital transformation: デジタルトランスフォーメーション）とは、企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。
 - ・ Facebook (FB) ソーシャルメディアの一種。
 - Facebook とは、北米の大学生向けに特化したことで高い人気を獲得したソーシャルネットワーキングサービス（SNS）。
 - Facebook の創設者は Mark Zuckerberg 氏であり、ハーバード大学在学中の 2004 年、ハーバード大学の学生向けの SNS として Facebook の運営を開始した。
 - ・ FTTH FTTH（Fiber To The Home）とは、光ファイバによる家庭向けのデータ通信サービス。元は、一般家庭に光ファイバを引き、電話、インターネット、テレビなどのサービスを統合して提供する構想の名称だったが、転じて、そのための通信サービスの総称として用いられるようになった。
 - ・ GIS GIS【Geographical Information System】地理情報システムとは、地図や地形データ、航空・衛星社員などの空間情報と、地理的な位置に関する様々なデータを統合的に扱うことができる情報システム。

- ・ GIGA スクール構想 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境のこと。（文部科学省「GIGA スクール構想」についてより、抜粋）
- ・ IC カード IC カードとは、プラスチック製カードに極めて薄い半導体集積回路（IC チップ）を埋め込み、データの記録や処理、外部との入出力などを出来るようにしたもの。
- ・ IoT IoT【Internet of Things】とは、コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔測定などを行うこと。
- ・ iPhone iPhone とは、Apple 社のスマートフォンの製品シリーズ名。
- ・ LGWAN LGWAN【Local Government Wide Area Network】とは、都道府県や市町村などの地方自治体のコンピューターネットワークを相互接続した広域ネットワーク。地方公共団体情報システム（J-LIS）が運営しており、中央省庁間の広域ネットワークである政府共通ネットワーク（霞ヶ関 WAN）とも相互接続されている。
- ・ LTE LTE とは、第 3 世代（3G）携帯電話のデータ通信を高速化した規格。第 4 世代（4G）への橋渡しという意味で「3.9G」（第 3.9 世代）とも呼ばれるが、4G の一種に含める場合もある。
- ・ PHR PHR【Personal Health Record】とは、保険者、医療機関等に保存されている医療・介護データを個人に開示する環境を整備の上、本人の健康・医療・介護に関する情報である PHR をクラウド等により、本人自らが生涯にわたり、時系列的に管理・活用する仕組み。
（内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室「官民データ活用推進基本法について」より抜粋）
- ・ RPA RPA【Robotic Process Automation】ロボティックプロセスオートメーションとは、人間がコンピューターを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができる。
- ・ SNS SNS（Social Networking Site）とは、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。
- ・ WiMAX WiMAX とは、2003 年 1 月に IEEE（米国電気電子学会）で承認された、固定無線通信の標準規格。IEEE 802.16 規格の使用周波数帯を変更したもの。

【ア行】

- ・ ウェアラブル端末 / ウェアラブルコンピュータ ウェアラブル端末/コンピューターとは、服やカバン、腕時計のように身につけて（wear）利用するコンピューター。
- ・ オープンデータ オープンデータとは、何らかの権利に基づく制限を課されることなく、誰でも自由に入手、加工、利用、再配布などすることができるよう公開されたデータ。

【カ行】

- ・ 仮想化 仮想化とは、コンピューターシステムを構成する様々な資源（CPU、

・クラウドファンティング

メモリ、ストレージ、OS など)を、物理的な構成とは独立に理論的な単位に編成すること。複数の資源を統合して一つに見せかけたり、一つの資源を分割して複数に見せかけたりすることができる。

クラウドファンティング(別名:ソーシャルファンティング)とは、資金を必要とする個人や団体、プロジェクトなどが不特定多数の相手から少額の資金を募る手法。

【サ行】

・スマートフォン

スマートフォンとは、個人用の携帯コンピュータの機能を併せ持った携帯電話。従来の携帯情報端末に携帯電話・通信機能を統合したものの、と表現されることもある。単に高機能というだけでなく、汎用のOSを搭載し、利用者が後からソフトウェアなどを追加できるようになっている機種を指す場合が多い。

なお、OSとは、ソフトウェアの種類の一つで、機器の基本的な管理や制御のための機能や、多くのソフトウェアが共通して利用する基本的な機能などを実装した、システム全体を管理するソフトウェア。

・ソーシャルメディア

ソーシャルメディアとは、インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのこと。

【タ行】

・タブレット(型)端末

タブレット端末とは、コンピュータ製品の分類の一つで、板状の筐体の片面が触れて操作できる液晶画面(タッチパネル)になっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行なうタイプの製品のこと。

・デジタルサイネージ

デジタルサイネージとは、屋外や店頭などに設置された液晶ディスプレイなどの映像表示装置。

・デジタルデバイド

デジタルデバイドとは、パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、待遇や貧富、機会の格差。個人間の格差の他に、国家間、地域間の格差を指す場合もある。

【ナ行】

【ハ行】

・光回線

光回線とは光ファイバを用いたブロードバンドのこと。

・光ファイバ

光ファイバとは、ガラスやプラスチックの細い繊維でできている、光を通す通信ケーブル。非常に高い純度のガラスやプラスチックが使われており、光をスムーズに通せる構造になっている。光ファイバを使って通信を行なうには、コンピュータの電気信号をレーザーを使って光信号に変換し、できあがったレーザー光を光ファイバに通してデータを送信する。

・ビッグデータ

ビッグデータとは、従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。明確な定義があるわけではなく、企業向け情報システムメーカーのマーケティング用語として多用されている。

・ブロードバンド

データ伝送に使う周波数帯域の幅が広いこと。転じて、高速または大容量の意。データ伝送に用いる周波数の下限と上限の幅を帯域幅(バンド幅)と呼ぶ。この幅が広いと一定時間により多くのデータを伝送できる。ブロードバンド回線は高速な回線を指し、ブロードバンドコンテンツは伝送に高速回線が必要となる動画のような大容量コンテンツ(データ)を指す。速度に関する定義はないが、ADSLやCATVインターネット、光ファイバなどをブロードバンド回線と呼ぶことが多い。

(日経パソコン用語事典)

【マ行】

・マイナポータル

政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続きがワンストップでできたり、確認することができます。

(内閣府 HP より抜粋)

・マイナポイント

マイナンバーカードを使い、選んだキャッシュレス決済サービス(QRコード決済(〇〇Pay)や電子マネー(交通系 IC カード)、クレジットカード)でチャージや買い物をすると、そのサービスで、ご利用料金の 25%分のポイントがもらえる仕組みです(お一人あたり、5,000 円分が上限です)。

(総務省 HP より抜粋) 利用期間は令和 3 年 3 月 31 日まで

・マイナンバーカード

住民からの申請により、無料で交付されるプラスチック製のカード。おもて面には、本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別がきさいされており、本人確認のための身分証明書として利用できます。

また、カードの裏面には、マイナンバーが記載されているので、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用できます。

(内閣府 HP より抜粋)

【ヤ行】

【ラ行】

・リモートデスクトップ

リモートデスクトップとは、あるコンピュータのデスクトップ画面を、ネットワークを通じて、他のコンピュータに転送し、遠隔から操作すること。

【ワ行】

薩摩川内市情報化推進計画

(資料編)

平成 28 年 3 月発行

令和 3 年 3 月改訂

編集・発行

薩摩川内市 企画政策部 情報政策課
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町 3 番 22 号
TEL 0996-23-5111
FAX 0996-20-5570
URL <http://www.city.satsumasendai.lg.jp/>